

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年11月13日
【会社名】	株式会社キッツ
【英訳名】	KITZ CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 堀田 康之
【本店の所在の場所】	千葉市美浜区中瀬一丁目10番1
【電話番号】	(043)299-0114
【事務連絡者氏名】	経理部長 川口 忠昭
【最寄りの連絡場所】	千葉市美浜区中瀬一丁目10番1
【電話番号】	(043)299-0114
【事務連絡者氏名】	経理部長 川口 忠昭
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	平成24年9月27日
【発行登録書の効力発生日】	平成24年10月5日
【発行登録書の有効期限】	平成26年10月4日
【発行登録番号】	24 - 関東178
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 20,000百万円
【発行可能額】	20,000百万円 (20,000百万円) (注)発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額 (下段()書きは発行価額の総額の合計額)に基づき算出 しております。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間 は、平成25年11月13日(提出日)であります。
【提出理由】	四半期報告書(第100期第2四半期 自平成25年7月1日 至平成25年9月30日)を平成25年11月13日に関東財務局長 に提出しております。この四半期報告書の提出により、当該 書類を平成24年9月27日に提出した発行登録書の参照書類と するものであります。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

【訂正内容】

表紙の提出理由に記載のとおりであります。